陳情第１７号

議会選出の監査委員が必要か（現代の日進月歩の日本へ）流山市議会議員２８名全員による研究調査討論を求める陳情書

（要旨）

流山市議会議員は１期４年間を市民の信託を受け、市民の要望や意見に耳を傾け、議員としての専門分野に専念の上全力を尽くす。

平成２９年度１０月に地方自治法１９６条が一部改定され、専門分野の為、各議員の自らの発議により、議員の従来からの義務である議員の活動に寄与することが出来る。

（項目）

議会選出された監査委員がこの時代において必要かどうかを研究、調査した上で各討論を行ってください。

令和４年５月２３日

陳情者

[redacted]

流山市議会議長　森・亮二　様